
◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第5、議案第2号 公の施設の指定管理者の指定について（松崎町営道の駅花の三聖苑伊豆松崎）の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第2号 公の施設の指定管理者の指定について（松崎町営道の駅花の三聖苑伊豆松崎）についてでございます。

詳細については担当課長より申し上げます。

（企画観光課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（鈴木茂孝君） それでは、いくつか質問をさせていただきます。

今回、道の駅花の三聖苑それから旧依田邸について、それぞれ3年間の指定管理の指定について提案されたわけですが、両者の施設には大きな違いがあります。それは、今回、道の駅花の三聖苑には、今計画されてます直売所の運営についても含んでいるということです。

しかし、直売所につきましては、まだ建設するというようなことが決定したわけではございません。その中で、本来であれば建築が決定してから、指定管理を募集するというのが本来の形だと思いますけれども、今回、このような形で建築が決定する前に指定管理をやることの原因を教えてください。

○企画観光課長（高橋良延君） 道の駅というのは、既に設置及び管理条例がございます。その中に目的が示されています。こういう事業をやるのだという、そういう事業の中に、本来、道の駅に直売所を新設するというのは、今の花の三聖苑の設置条例の中の位置づけでこれは解釈されます。いわゆる、新しく直売所の設置条例が必要だとか、それによって手続きが進めるとか、そういったものではございません。今の既存の条例の中で、それは進めていくというようなことは明確に申し上げたいと思います。

それで、直売所のところが、今、決まっていないからどうのこうのとありますけれども、我々については令和3年春、それをオープンするために直売所を新設するという計画では、もう既に進めているものでございます。そういったことでこの3年間ということは、当然、来年の準備も含めて、その先の運営ということに繋がるものでございますので、ここは準備から運営までというようなことは当然、ここは考えるべきものであって、それが振興公社にということは、

これは当然の考え方であろうかなということだと思います。

○2番（鈴木茂孝君）　ということはですね、この提案を認めるということは直売所建設を認めるということと同じだというふうに認識できるんですけども、しかしですね、この直売所をやりますと・・・やって下さいということになりますけれど、詳細な図面であったり、私たちにですね、どのような戦略をもって、この松崎町にお客様を来ていただけるような直売所を作らんと、そのような情報ですね・・・我々には一切無く、この収支報告だけで判断しろということなんですけれど、私たちは、町民の負託を受けてこの場に立っております。慎重にこれからの松崎町、そして町民のためにとって何が1番良いかということ判断して、いろいろな決議をしなければなりません。その中で、この収支報告書だけで判断しろというのは、非常に難しいというか、非常におかしいことだというふうに思います。

もし本来、このような直売所を認めて欲しいということであれば、きちんとした資料を出して、このような直売所を作ります。そして、このような戦略でお客様を呼んできますというふうな話をして、ですから認めて下さいというふうなお話をしなければいけないと思うんですが、資料が非常に不足しているということを感じます。

しっかりと議論を今後していくためにも、きちんと図面がそろった、そして資料がそろった時点で議論をすべきと思いますので、私は、この指定管理につきましては1年で、今回はやるのが妥当じゃないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君）　鈴木議員の、我々の説明が不足しているという点について申し上げますけれども、鈴木議員自体がワーキンググループのメンバーなんですよね。それで今年の6月から12月まで計8回、いろんなことを話し合っているわけです。詳細についてはしっかりと説明をしております。従って、議員の立場でワーキンググループに入っていたのであれば、その他の議員さんに、今日はこういう話があった、今日はまたこういう話かということをおっしゃっていただきたいなというふうに思うんですよね。収支についても説明しました。何で、ワーキンググループの中で、収支についてこれはおかしいんじゃないか、これはどうしたんだってこと意見が出れば良かったんですけども、鈴木議員から全くその収支についての質問がありませんでした。私は、非常にそこは疑問に思います。

○統括課長（高木和彦君）　今の町長の話にもう1つ付け加えさせていただきますと、行政の方に継続性ということがありまして、まずこの件につきましては、道の駅パーク構想というのを立ち上げて、この中には議員さんも入っていたわけです。その中でまた総合計画、これについてもこの中でですね、直売所を建設するという事は、皆さんに承認を頂いているところです。

そして、その上に実施設計を計上いたしました。実施設計を計上するという事は、今後、直売所をつくるという意志表示であり、それで議会で承認を得ているということになれば、今の時点で直売所が決まっている、決まっていないという議論はもう、当然、ちょっと的外れじゃないかなというふうに思います。

あと、その収入収支の関係についてですけれども、これにつきましては、今、振興公社の方で投げかけられているわけですから、振興公社の方でこういう計画を作りましたけれども、今後、作業が進んでいく中で、いろいろ細かいことについては、まだ変更される、また増えたり減ったりというはあると思いますけれども、今の時点でこのような、芽をつぶす様な形ではなくて、ここまで話が進んで来たわけですから、今後、いろいろなことについて協議しながら進めるってということが1番ベストではないでしょうか。

○2番（鈴木茂孝君） 先ほど、町長の方から、ワーキンググループの報告を皆さんにしていらないじゃないかというふうなお話がありましたが、私はしております。皆さんに資料をお配りして、この前はこういうことでしたと、一番最後の時にも資料をお配りしまして、このようなことでこのような問題が考えられますと、皆さんも質問があれば当局の方へ質問してくださいというような説明をきちんとしております。

それでですね、最後のワーキンググループの時ですが、12月24日でしたね・・・その時に、やはり検討事項が多く残されました。その中で、それは今後検討するというお話でしたけれども、今回、例えば、最終的に直売所をどうするんだというようなことになりました時には、やはり、今までのワーキンググループで出したものプラス検討したものを、やはりこちらに出して、こんな形に今はなっていますよというものをお示しするのが、通常ではないかと思ってお話しいたしました。どうでしょうか。

○町長（長嶋精一君） この道の駅パーク構想というのはね、ちょうど、まだ私が着任する前、平成29年6月にですね、前の町長の時から始まったものでございます。

何で始まったかという、道の駅自体が10年以上連続して赤字であったわけですね。この赤字というのは、やはり解消しなければいけないということで、道の駅パーク構想は開始したわけです。その半年後、私が着任してそれを踏襲したわけですね。踏襲した理由というのは、このまま行くと・・・赤字が続けて行くと、子や孫にツケを回すことになる、この状態は阻止しなければいけないというのが第1点。そして私は20年以上前に、静岡銀行の下田の支店長をやっておった時から、あの前では通るたびにこのままではいけないと、大型フリーマーケットを作った方が良くと・・・今でいうと直売所ですね、これは是非作るべきだというふうに考えてお

りました。そして、今、皆さんわかると思いますけれども、松崎町内でどんどんお店が廃業しております。これは今後も少子高齢化の時代でずっと続くと思います。私は、この直売所でもって、将来の松崎町の町民の食の安全を守りたいんです。町がそれを介入してやればですね、町はもう人がいないから廃業するってわけにはいかないんですよ、責任を持ってやります。

それとですね、農家の方々が、今まで例えば大手スーパーに1万円の野菜を・・・1万円、わかりやすく言いますから・・・野菜を売っていたとする。手取りは約5千円です。1万円売っても5千円。我がこの道の駅で、直売所でやるとしたのならば、先ほど話があったように手数料12パーセントですから、8,800円の手取りになるわけです。これはですね、少なくないです。そうすると、この高齢者の農家の方々は、もう一品何か作ろうじゃないか・・・やっぱ研究するわけですね。そうするとその方はですね、やはり、いくらお年をめされたって、今、お金がより入るといことになるとですね、やりがい、生きがいに繋がるわけです。行政というのはですね、そのやりがい、生きがいを作る、場所を作る、そして機会を作ると、それを作ることは私は行政の、町の使命であると思います。必ずその方々は、健康長寿といわれますが、きっと健康で長生きして、より多くの農産物を作ると思います。そして、農産物だけではありません。魚介類もあるんです。そして趣味のコーナーとか、いろんなことを考えております。無農薬野菜を売るとか、あるいは有機栽培のコーナーを設けるとか、我々はいろんな各面で考えております。だから、1つあの、計画通りに物事が進めば、企業の倒産っていうのはないわけです。実際問題は倒産があるんですね、皆さん方だって自分の人生が計画通りにいっておりますか。いかないと思います。そこを修正しながら、やはりまっとうな形でもってやっていくのが人生であり、企業経営だと思います。

その辺をご理解いただいて、私はこれを推進することには、大義名分があると確信をしております。是非よろしく願いいたします。

○2番（鈴木茂孝君） ちょっと、赤字の話が出たので、伺いたいですが、この直売所のアドバザーの湯の花を立ち上げました。吉田さんという方がいらっしゃいます。町長は常日頃から素晴らしい方だと、私もそのように思っています。その方がですね、第3回ですか・・・来られた時に、この松崎町の自然環境を活かせば素晴らしい直売所ができるだろうと、そのような話をされてきました。しかしですね、そのワーキンググループの最終回ですね、このまま行けば、この直売所は赤字になるとはっきり断言したんです。最初の3回目の時には、素晴らしい直売所ができますというお話をしていたわけですが、最終回には、このまま行けば赤字になりますよというふうにおっしゃったわけですよ。これについて、どうしてそのようになってしま

ったのかというのを理由を聞いたでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） その数字をですね、具体的にお示しいただけますでしょうか。我々は今わかる範囲でこの収支計算をしております。吉田さんはいろいろ今までのワーキンググループの中で話を聞いていて、そこの赤字になるというのが、その生産者の中の協力的な方がいないですとか、いろいろな要因があってそういう話をしたかもしれません。そういうお話し、必ず赤字になるということでしたら、それはそれで根拠っていいですか、そういうものを示して頂きますと、誰々が赤字になったからということだけでですね、否決するというのはいかがなものかと思えます。

○町長（長嶋精一君） 吉田さんの経営なさっていた南伊豆の湯の花です。非常に儲かっております。手数料が20パーセントなんですよ・・我が方は12パーセント。それで、成り立ちが違います。僕らの方は、うんと儲けようという存在じゃないんです。農業生産者に儲かってもらいたいと、我々は損をしないようにしたいと。ところが吉田謹治さんの方は企業経営者ですから、儲けるというのが、まず第一。それで消費者にも喜んでもらおうというのがありますけれども、そこの違いが、成り立ちの違いがあるということをご認識いただきたいなというふうに思います。

○議長（藤井 要君） 暫時休憩いたします。

（午前9時56分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時05分）

○議長（藤井 要君） 質疑を続けます。

○1番（田中道源君） 先ほどの鈴木議員からの質問に引き続きといたしますか、先ほど、予算が赤字になるのを示してくれているような話があったもので、ちょっとそれに絡めた質問をさせていただきたいなと思えます。

収支の中の話しになりますけれども、今回、職員の給料として天城山房も直売所も計上されておられません。臨時パート賃金ということでされております。それで足りない部分は、振興公社の方から応援に来てもらう。また、店長が振興公社の事務局長と掛け持ちということなんですけれども、ここの足りない部分に関しての、人員に関しての人件費というのが会計上ここには載ってきてないかもしれませんけれども、それも含めての収支というのを考える

べきじゃないかと思うんですが、それについていかがお考えでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 7ページの方ご覧下さい。収支計算の計画がございます。この中に職員給与という欄が空欄になっていますけれど、これにつきましては、公認会計士の方と確認を取っております。会計士の考え方をちょっと読まさせていただきますと、会計の継続性の観点からいうと、現在、三聖苑なんかを管理している本部職員・・・総支配人ですとか、そういう職員の給与というのは、今、全額事務局の経費として計上してございます。その中の会計上の考え方で、直接労務費と間接労務費があって、この場合、本部の職員については間接労務費として、ここの数字に載せるべきではないという会計上の考え方が示されております。そういう点で、今回の道の駅の収支計画の中には本部職員は計上しておりませんが、これについて、全く会計上問題が無いことです。逆をいいますと、ここに数字は載っていませんけれども、先ほどお話ししました職員、天城山房は2.5人、直売所は臨時とパート2人ということですが、これについてはもう1人いるというふうにご理解いただいて結構です。

○1番（田中道源君） 会計上の処理の仕方として、こちらに載っけてこないことは間違いないことであって、会計士さんもそれでいいんだということはわかりました。ということは、ここでは挙がってきませんが、ここで働いて頂いている分の人件費というのが、振興公社の方に補填していただいているような形になるかと思えます。これは、この三聖苑の事業の中で、振興公社の方で補填してくれているから良いんだっていう、だから損はしていないんだよっていうような言い方っていうのは、やはり問題なのかなと思えます。

会計上の、ここでの見せ方としては会計士さんのいうように、よろしいのかもしれませんが、実際にかかっている人件費というものが余所のところで補填されている。しかも、その補填先は、ほぼ町の機関といってもいい振興公社の方で見ているということは、結局町で補填していることと同じことなのかなと思えます。ですので、ここは問題だと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 例えば、美術館で10パーセント、民芸館で10パーセント、中瀬邸で10パーセントと、そういうふうに入件費を割り振るということは非常に不適正な会計処理でございます。そこはご理解いただきまして、その中で当面の間、総支配人的な者ですとかは、営業を始めれば、最初の頃は、かなりこちらの方に従事することも考えられますけれど、仕入れですとかそういうことが軌道に乗ってくれば、そこは手が離れてくるでしょうし、もし収支の中で足りなければ、これはあくまで振興公社の方で、今現在での仮定なんか

を含めてやった数字です。これから1年2ヶ月の間、準備をしていけばですね、農産物の入ってくる量ですとか、そういうことによって作業効率を変えたりですとか、これは今後、変えていくことですから、単純にここの収支計算だけを見て不適正ですとか、そういう議論には繋がらないというふうに考えております。

○1番（田中道源君） 振興公社の中の仕事の割り振りで、何パーセントとかがってというのは言えないってというのはその通りだと思います。その中でですね、やはりこの振興公社で見るからこそ問題ともいえるかと思えますけれども、それとは別に、今回店長が事務局長と兼任ということで、私の感覚からしますと、今回のこの直売所の件というのは町を挙げての、町の未来をかけた、大事な大事な事業だと思います。それを掛け持ちでするような人事で、果たして良いのだろうか。私の感覚からしますと、ずっと付きっきりで1年2年・・・店長というそれにかかりっきり職員がいて、それに力を注いでくてもいろんな問題があったり、軌道に乗せていくのに大変なんじゃなからうかと推測するわけなんですけれども、この掛け持ちでも大丈夫だという町の本気度を、ちょっとお伺いしたいんですけれども、かがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 私は、総支配人的な者って言ってしまいましたけれども、それについては、ちょっと改めさせていただいて、これにつきましては振興公社内部で、その中で人事等があるわけです。今、言いたいのは、振興公社というのは理事長は長嶋町長でありますけれども、また、一つの別の会社です。その中の人員の割り振り等についてはですね、やはりその内部で一番良いベストな形を選んでいただきますので、必ずしも総支配人というわけではなくて、他の今の係長が行くかもしれませんし、この1年間を専任に当たれるように研修なんかをして、他の・・・言ってみれば、一般職員が当たるということはあると思います。少なくとも、これは振興公社内部で協議することであって、そこにつきましては、私どもは振興公社に業務を委託しますけれども、内部のことにつきましては振興公社の中で検討していただいて、ベストな形で経営していただきたいというふうに考えています。

○1番（田中道源君） 今、まさに、これは振興公社の内部のことで、それはそちらの方に任せたいというお話だったかと思えますけれども、この店長・・・いわゆるここでの責任者というのは、先ほど言いましたように、松崎にとっても大事な事業であってですね、人に任せてそちらの方に後は丸投げってわけにはいかない・・・そういう事業じゃないと思っております。その一番大事な人事だからこそ、この議会でも、この人だったら間違いないだろう、この委託会社だったら大丈夫だろうというのが、それこそ議論しなくちゃいけないところだ

と思いますし、今、統括からのお答えですと、係長とかが行くこともあるしということで、ここの店長の部分、一番大事な人事のところはまだ定まっていないということを今おっしゃられたのかなと思います。そのような計画を認めるわけには、やっぱりいかないなと思います。そういった人事はこうで、戦略っていうんですか・・・こういうものを売っていくんだとかっていう戦略等を踏まえて、これならこれだけのお金をかけても・・・1億5千万かけても作る意味があるよっていうところがあって始めて、予算が通りっていうところだと思います。その中でですね、今、まだ店長については定まっていないというようなお答えいただいたかと思うんですけども、それについては定まっていないということで合ってますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 店長云々ということで今ありましたけれども、要するに道の駅、直売所ができればこういうふうな職員体制でやっていくということは示してあるわけです。ただ、店長が誰だ、どうのというのはそこは人事権・・・いわゆる経営の内部の方で定めるものであって、じゃあここで誰がアレですよという具体的な名前をとすることは、そこまで出すのはどうか。それは例えば、ここは振興公社じゃなくて民間の企業であるならば、民間の企業に、店長誰々ですか、どうしますか云々ということは、口は出せないところだと思います。こういう経営の根幹のところまで、果たして今の時点で、それを出せるのだろうかということが果たして疑問だなと思います。当然これから、店長に値する、そういった能力のある人間については配置・・・本部で兼任してもらいますけれども配置して、やっていくのは当然のことですので、そこは振興公社に任せてもらうということで考えています。

○町長（長嶋精一君） 田中議員はあたかも松崎町を代表している様な発言をしておりますがね、私にとって見れば、田中議員の何十倍も松崎町のことを、将来のことを考えております。そしてそれは・・・笑っていますけれど比べものになりません。

それとね、例えばですね、振興公社に委託するのではなくて、例えばですよ、シダックスさんに委託したとする。そしたならば、店長をどうしますかとか、料理はどうしますかということと言えますか。それはシダックスさんの経営だと思うんですね・・・

○議長（藤井 要君） 町長、シダックスとか、そういう言葉は慎んでいただきたい。

○町長（長嶋精一君） 分かり易く言ったままでね・・・そういうことであります。そして、今、南伊豆町の銀の湯でしたか、こちらも指定管理者を募っていますけれども、なかなか応募するところがないという現状であります。民間企業も手を挙げてこないというのが現状、河津バガテルも、やはり指定管理者がまだいなくて、河津町が直営でやっているということ

です。おそらく直営でやるということは、相当のコストアップになっていると思います。従って、私が言いたいのはですね、そこまでは言わなくても良いのではないのかなと田中議員に言いたいのであります。

○1番（田中道源君） 町長の町を思う気持ちはよくわかりました。私も若輩者ではございますけれども、ここにいる8議席の議員の8分1を担っている責任のもとで、お話をさせていただいております。ですので、そこに年数とか関係なくですね、今ここにいる立ち位置で、やれることを、町のために考えさせていただいておるという自負がございます。

その中でですね、店長っていうところは確かに小さい話でございますけれども、その会社でいうのであれば、振興公社というものをお願いするというを自体、私は、今度の3月の一般質問で、その時、話そうと思っておりましたけれども、せっかくこういう機会ですから、この指定管理をする人、その会社自体も見直す必要があるんじゃないのかなと思っております。

振興公社の性質上ですね、町にとって赤字であっても残さなくちゃいけない施設、長八美術館であったり、岩科学校であったり、中瀬邸であったりですね、そういった施設を管理するには、もの凄く適している施設かと思っておりますけれども、この直売所というのは、ただあれば良いというものではなくてですね、その中で継続していかなければいけません。と、物を仕入れて物を売るっていう、いわば商売の部分があるかと思っております。そこの経営ってものを、ないがしろにするわけには、やっぱりいかなければいけませんので、この中で、せめてトントン、だけどやっぱりここで黒字を出していくからこそ、次の資本投資ができるでしょうし、何十年か後にですね、建物の立て直しをするためのお金をプールしていこう、それにしたって儲けていかなければ出来ないことだと思います。子や孫に借金を残さないためにも、黒字経営をしていってもらえるような運営を考えてくれるところに委託するべきだと思っている中で、確かに店長が誰々ってところまでは言えなくても良いかもしれませんが、責任をもってこの経営を任せられるところっていうのが、そもそも振興公社で良いのかどうかも私は提案していきたい。でも、その話すら今ない中でですね、もう振興公社ありきで進んでいると思います。そういった中で、この進んでいるこの案っていうのは、まだまだ検討の余地があると思いますし、協議していかななくちゃいけないものじゃなからうかと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 民間にですね、例えば委託すれば黒字なるとか、そういう根拠があるかないかと・・・今すぐ出ないと思っておりますけれども、これからですね、今まで道の駅を振

興公社が管理してきました。そこに1つのメニューとして直売所を作ります。そうすると、1つメニューというか、直売所が増えることで赤字が継続するという根拠が何処にあるんでしょうか。というのはですね、今現在、松崎町振興公社全体で7,200万ほど、最終的には経費が一般会計から出ている形になっておりますけれども、町長はそういう道の駅だけでなく全体も見ています。

その中でですね、今回、計画書から見ると、来年は920万円の赤字が見込まれていますけれども、私はこの920万円が、例えば500万円の赤字でも、920万円の赤字から500万円の赤字になった、プラス農産物を出した人達のポケットに5,000万とか6,000万円のお金が入ったというのは、事業としては十分成功だと思っています。プラスそこに雇用があるということ、外の会社の方に出して、今、他のところでもですね、こういうところについて指定管理をなかなか受けてくれないという現実があるなかで、じゃあ、今やっている振興公社の職員まで切って、外のところを入れるっていうことは考えて良いんでしょうか。それでしたら、この3年後とか、3年間の経営状況とかを見てその上で判断すべきじゃないでしょうか。

○1番（田中道源君） 今、おっしゃられている中の、赤字が920万から500万の中でも、生産者の人達に5,000万いけば良いじゃないか。それはそうだなと思います。でもそれは、他所の業者さんが入ってですね、そこの方が地元の人から産物を買って取っていただいて売って、結局その生産者に5,000万円いくのも、同じ生産者にとっては5,000万の効果があるんじゃないかなと思います。

赤字にならない根拠というのは、今、ここでは示せませんが、1つ言えることは、町の振興公社で運営するとなると、この赤字であろうが、それは振興公社が赤字の責任を補填していかなければいけない。けども他の業者に委託して、そっちで赤字になっても、そっちで見てもらえば良い話であってですね、最初の契約の中で、こちらは場所と建物は用意する、中の経営はお願いしますよということで、建物の賃料であつたりとかっていうところだけでも形になると思います。まさに、別件で進んでおりますけれども、岩科の診療所というのは、公設民営でですね、建物と場所はこっちで用意するけれども、運営はそちらでお願いしますというのを、今それを進めていることだと思うんです。しかも、そっちの方では、町から5年間で7,500万も補填しても良いよという条件を付けて来ていただいているわけですよ。その条件の付け方によっては、来ていただけるだろうと思いますし、そもそも民間の人が、ここでは儲からないというような計画をやって良いものなんじゃないかな。それは結局、借金の積み重ねになると思いますし、単年度の売上げだけでなく、作るに当たっ

て1億5千万のうちの過疎債の部分っていうのは、返していかなければいけないお金です。ここまで関係ないんだっていう話ではないと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君）　そもそも振興公社ではどうかというようなご意見だったと思いますけれども、ここに行政調査委員会からの答申書がございますが、その答申の理由において、松崎町振興公社の設立意義を尊重し・・・という答申の理由が書かれております。いわゆる南伊豆、河津には無くて、松崎町にあるものは振興公社であります。そこが大きな違いです。昭和60年に松崎町振興公社が設立したのは、直営でやると行政コストが多くかかってしまう。それからもう1つは、地元の雇用、こういったものを増やさないとならないねというようなこともあって、あるいは地元の消費ですね、これも増やさなければなんないということもあって、振興公社が設立されて、公の施設の管理運営をそこでやろうというようなことになったわけです。この設立の意義というのは非常に重いものだなということを感じております。それが今、公社の施設は振興公社・・・ただ、そうはいつでも、その経営が赤字であったり悪いと、そここのところは当然、経営内容を改善したりですね、人の問題とか、そういったことを含めて内容を見てやっていくというようなことは当然のことですので、そこは振興公社がなぜ松崎にあるのか、そこになぜ任せているのかというようなこと、その背景を十分にご理解いただきたいなというようなことで思っています。

それからもう1つは、道の駅の計画については、ここにちょっとありますけれどね、平成29年度からやってきているんです。平成29年に依田邸を取得して・・・議会の皆さんにご承認いただいて依田邸を取得して、それと併せて29年に道の駅を・・・整備をやっていこうということで、住民の皆さんにも参画してもらって委員会を立ち上げて、それで道の駅を・・・今の現状をなんとか・・・今のままだと1千万円の・・・まだ赤字があるもので、それをなんとか改善したいという中で、あそこに直売所を新設したりとか、あるいは広場のところを活かしながらとかですね、いろいろなそういった計画を皆さんと話し合ってきて、ここに至っているわけです。ですから、ポーンとこの1年で出てきた云々の話ではなくて、既に我々の方は3年近くかけて、ワーキンググループも立ち上げてやってきて、今、この計画があるわけでして、その中に対して直売所を、じゃあどうやったら黒字に持っていける云々というのは、それは中身は当然、話しますよ、検討しますよ。ですけれども全体のところとしては、もう、そういったところの29年のところから既に住民の皆さんを交えて始まって、ここに至っているということです。

○1番（田中道源君）　そもそも、この直売所というのは誰のために建てるものでございませうか。これは振興公社の、その設立理念を全うさせるために作るものなんでしょうか。これがまず聞きたいことでありまして・・とりあえず、それを教えていただけますか。

○企画観光課長（高橋良延君）　直売所は別に振興公社のためではございません。町のためです。町全体の活性化、これが道の駅、これを1つの拠点として図れるんじゃないかという中で、こういう計画は出てきたということです。これは町民全体に対する波及効果含めて町の活性化、町を良くするための計画でございます。

○町長（長嶋精一君）　田中議員にお願いしたいことは、道の駅パーク構想の当初の小冊子にございます、あれを読み込んで下さい。そうすれば、何でこういうのを作ったんだというのがわかるはずですよ。

それともう1つは、振興公社の設立、その歴史をですね、もう一度見てもらいたいと思います。依田敬一という優秀な町長がかつておりました。松崎町は当時から働くところが無かったんです・・働く場所が無かった。それを町として・・町がそれに関わってしまうとコストアップになってしまう、従って3つ挙げたんですね。雇用の拡大、働くところが無い、雇用の拡大をしようじゃないか。2つ目は、行政の肥大化の防止。行政が関わるとどうしてもコストアップになります、肥大化防止。それともう1点は、3つ目は静かなる行政改革という、この3つを旗印にやったんですね。従ってここはですね、やっぱり伝統的なものは守っていくと、伝統的なものでも、やっぱりダメなものはダメです。しかし、その発端っていうか、設立の目的というのは、依田さんの情熱というか、先見性という素晴らしいものがあったと思います。私はそれは守っていききたいなと、このように考えています。

○1番（田中道源君）　先ほど、振興公社のために作るわけではないという答弁をいただきましたので、別に振興公社の説明、特にいらなかなと思うのですが、その中でですね、雇用の拡大、今回、道の駅をすることで雇用の拡大が生まれているのかといいますと、今の現状の振興公社の人が、事務局長が店長を兼任し、振興公社の方が応援に来ると。僕の理解する限りでは、振興公社で人を雇うわけでもなくですね、そのまんまの今の方が業務を増やして、今の給料のまんまいくイメージでございます。

これが例えば、道の駅を作るために店長は雇います。また、応援する職員も雇いますということであれば、まさに雇用の拡大だと思いますけれども、今、ここに出てきている計画にはその点は載っていないと思うので、雇用の拡大というのは当たらないのかなと思います。

また、今回の直売所の件というのは、一番最初の目的としては、人口の交流をしたい、交流

人口を増やしたいということと、地元の農産物を作っている方々ですね、保護したい。そして文化を守りたいということでもあります。そのための目的のために、必ずしも振興公社じゃなくちゃいけない理由ってのはないと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） マイナス点ばかり挙げますけれども、じゃあ、やんない時・・・、元々この道の駅というのは国の施策といいますか、全体の・・・ドライブする方の安全に運転していただくこととか、いろいろな目的があります。今回のやつは特にですね、今まで松崎町の道の駅には直売所という機能があまり無かったということで、これを増やすことですね、伊豆全体の観光ですとか交通ですとか、そういうことの向上、そういうことがあります。

また雇用のことですが、今までの振興公社、7つあってですね、その中で直売所という機能が1つ増えれば、そこはやっぱり今のところは2人ですが、それだと職員が増えるわけです。この事業が成功してお客さんが来るようになれば、このままだと人が足りないから3人にしようとか、そういうこともあり得ます。

また、道の駅の機能として防災機能というのもありますけれど、この道の駅があればですね、そこはたくさん・・・例えば、お米も出荷してくれるということであれば、もし災害の時にはそこのお米を使って、そのままおにぎりを作るですとか、いろいろな機能が高まるわけです。そういう点ですね、単純に見えるところと見えないところありますけれど、やらないことで、改善をしないということ起こる弊害もあるわけです。繰り返しになりますけれども、これは道の駅パーク構想、総合計画、いろいろな手順を踏んで、皆さんの意見を踏んで、何処を指定するかについても行政調査委員会の皆さんに諮ったりですとか、ワーキンググループの皆さんにも諮って、ワーキンググループ自体で、この事業でいこうねということがある中でですね、残念なのは、その中の1人の方からですね、ワーキンググループの中では賛同を得ている・・・、メンバーの1人の中からですね、収支計算ができないとか・・・、なんとなくこう、やらせない、やらせないという様な方向に行っていることが残念です。

また、1年延ばせばですね、今の計画で行きますと、令和3年度にある程度の収入が見込めるんじゃないかと考えてますけれども、単に1年延ばせば、その収入を得るときが令和4年からになるわけです。令和3年度に入ってくると見込まれる収入はそのまま消えちゃうということも考えていただきますと、これから大きい事業については、いろいろな問題がたくさんあります。100あれば今の時点で100全部解決することはあり得ません。やりながらですとか、検討しながら、やってみてダメなら改修するですとか、改めるですとか、そういうチ

チャレンジをしないとですね、行政というのは一步も進みませんので、そこいらをご理解いただいでですね、今回の指定については3年間という時期、実際には1年間は準備の期間、あと2年間は手探りで営業を始めるような状態になりますけれど、そのときの結果を受けてですね、4年後の時にまた振興公社で良いのか悪いのか、どういうふうな形態にしたら良いのかということ、皆さんで話し合っただけで決めたらいかがかというふうに考えております。

○議長（藤井 要君） 他に、質疑はありませんか。

○7番（高柳孝博君） 今、いろんな議論がされてきたと思いますけれど、振興公社に指定管理をするかどうかという話ですので、振興公社のいろんな事業計画とかが出てきました。振興公社の目的ってというのは、地域社会の振興に関する事業、それから地域文化の振興に関する事業ということをして上げていまして、まさに今の、この道の駅の持つ機能、それに該当するのではないかと思います。なぜかと申しますと、道の駅は収益事業だけではなくて、防災、情報の発信、これはちょっとマーケティングに近いんですけど、それから休憩の機能、そして文化を守る、あそこに三聖のものとかなんか、それと依田邸と絡んできますんで、これ道の駅、道の駅っていっていますが、道の駅パーク構想として動いていますので、当然、依田邸の文化財なんかも絡んできます。そして、そういったところは、当然、あそこ無料で開放していますし、ちょっとそこに収益はないわけですね。収益がないところもやらなければいけない。これはまさに町の振興として、しかしやらなければいけない。

それで、この目的としていっていることが交流人口を増やす。それから所得を上げる。これは町の中の・・売店の売場として、農家の方も所得をある程度出てくる可能性もある。それから、もう1つ言われたのは、雇用ですかね、雇用も大切だけどパートの方が、ある程度最初に入ってくるというのものもあるかもしれませんけれども・・そこだけのフローではなくて、直売所が出来るとことによって、町の中が育ってこなければならぬ。こうならないと本当に町のためになっていかない。そうすると町の中で、雇用も増える可能性があると思います。そうしなければいけないのかもしれないですね。そのためにはですね、今までの、盛んに振興公社でいいのかって話がありますが、やはり、例えば民間であると、マーケティングとかマネジメントって相当厳しくやると思うんですね。そこは、やはり見習っていかなければならない。まあ**性があるんで、必ずしも民間みたいにね、会社であれば利益追求ということで、利益が上がってればOKだよってところがあるかもしれませんけれども、必ずしもそうだけではなくて、町の振興ということを考えると、やはりそれだけではないというふうに思います。

しかし、やっぱり直売所も利益を上げなければいけない。初年度は9,400万で2年目からは4,140万、これ利益が出てくる。それから、3年目は43,990万ですか、利益が出てくるということですね。これも、かなり町の中では、利益が出なくて赤字になるよっていうふうに心配されている方がたくさんいらっしゃいます。そのことについては、これは、ここに出てきたら必ず黒字になる、必ず赤字になるということではなくて、やはり私は、この計画は努力目標として上げていると、そういうふうに捉えています。そのためには何をするかでございしますが、先ほど答申というものが出されました。この答申に対して、例えばマーケティングして、何処をターゲットにして売るとか、どういうルートで売るとか、そういうことはマーケティングでやられるわけですね。それから情報発信、これもマーケティングの1つだと思います。それから、今の世の中でいきますと、オートメーションマーケティングというのがあります。例えばネットを使って、この人はこういう志向でこういうようなものを買っていくよっていうようなことを自動的に、これはAIを使っているわけですけど、そういったマーケティングも考えられています。メールもちろんそうですしSNSもそうです。そういったものを使って行くようなことも今後、必要ではないかというふうに思うわけです。だから、手段としてはそういうことをやっていただく、ただしそれも、PDCAをしっかりと回すような格好にして、目標をしっかり作って、例えば、情報発信をしたときに、チラシを配った時に、このチラシを打ったらお客さんを何人増やすというような目標を作っていただいて、なかなか難しいかもしれませんが、それをモニタリングする仕組み・・・

○議長（藤井 要君） 高柳議員に申し上げます。細かくまとめて、わかるようにですね、そんなに広げないで、集中して質問して下さい。

○7番（高柳孝博君） じゃあ、1つでいきます。マーケティングの考え方はいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） マーケティング・・・要はニーズの把握云々ということでもあろうかなと思いますけれども、当然、道の駅のニーズ、そういったものを分析して、今回、直売所を新設ということについては、やはり道の駅に対するお客様のニーズというのは、先ほど言いましたように情報、休憩、地域振興、いわゆるそういった直売所とか、そういったところの施設。そういったもののニーズというのが、やはり一般的に非常に高いです。

道の駅にそういったものは、あるんだろうと思ってくるお客さん、そういったものもいるし、地元の方はそういったところがあれば、お買い物にも行けるしというような中で、ニーズが非常にそれは高いと、他のところも私、色々と視察してまいりました。そういったこと

も含めて感じております。ですから、今回行う道の駅のところについて、そういった視察も含めてやってきまして、最終的にこういった計画に対するニーズが高いというふうに思っております。

また、今回、道の駅をリニューアルいたしますけれど、その中で、どうやってこういった黒字化に結びつけるかという様なことの中では、ワーキンググループでも話し合ってきましたけれども、細かいことは申し上げませんが、例えば、やはりイベントによる集客・・要は十勝ですとか、安曇、長野もありますけれども、そういったところを含めまして、六花亭と私、先ほど言いました。六花亭もここに来れば、非常に大きなインパクトになります。そういったことを含めて、そういったイベントによる集客をはかる。もう1つは食・・食事ですね。食事の見直しというのは、もうワーキンググループでも出ておまして、具体的には、これは経営の方で食事の見直しをしてお客様に提供していく、これは2点。

それからふるさと納税。ふるさと納税についても、これは道の駅のここで扱うという有利性はあるだろうと思っております。この道の駅でふるさと納税が、例えば1,000万円売上げがありましたとなれば、そこでも大きなものです。今はゼロです、ふるさと納税も、道の駅のところでは。それが1,000万円あれば、お客様の方にも住民の方にも還元できますし、道の駅の売上げにもなる。それは、十分この戦略の中では考えているところではございますので、そういったこと諸々含めて、黒字化に向けて頑張っていくということでございます。

○町長（長嶋精一君） 高柳議員にお願いというか、確かに私どもはね、ITについては若干弱いところがあります。そこで、ITに詳しいですね、強い高柳議員に、是非これが始まりましたらですね、是非ご支援を、教えていただけたらなというふうに率直、お願い申し上げます。

○議長（藤井 要君） 皆さんに申し上げます。道の駅三聖苑の関係、大まかなことばかり言っていますけれども、直売所のそれに関しても、もう少し議論の方があってもよろしいのではないかと思いますので、その点も考えながら質問して下さい。

○7番（高柳孝博君） マーケティングはまさに直売所の話なんですけど、もう1つ、先ほどモニタリングの話でPOSシステムというのを使われると思うんですけど、そういったデータをしっかり活用してですね、次の開発に向けていくと、ここではっきり見えてこなかったのが、開発体制をどういうふうにするのかっていうのがよく見えなかったものですから、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 直売所につきましてはPOSシステムを導入して、売上げ分

析等々を図るように導入をいたして、それを分析して経営に結びつけるというような形で考えております。

○7番（高柳孝博君） POSというのは、来る人の内部だけの情報というのは掴まりますけれど、世の中の動き、これは非常にマーケティングの中で非常に重要で、今の政治が動いていることとか、そういったことを全部含めてが営業として必要になるということですので、そのあたりの体制作りというか、どこが開発を担ってやるか、それをきっちりと、今、目標が決まっていますよね、方針が出てますので、この方針については、こういうことでやっけて行くということをしかり系統立てて、目標と思って進めていく方が良い。しかり帳票を作っけてしかりやる、収支だけではなくて、それぞれの目標について、直売所っけていう話があるので、直売所で話をしますけれど、直売所についても収支だけではなくて、今の・・例えばこの目標があるわけですね、人口の増大っけてのもありますから、その辺りをどうして掴んでいくか、なかなか難しいかもしれませんが、やはりそういっけてものを見ていく必要があるかと思ひます。それはいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然、事業を行っけて行くうえでは戦略体系を作っけて、それで事業を実施していくという形でやっけていきたいと思ひます。

○議長（藤井 要君） その他、質疑はありませんか。

○5番（深澤 守君） 先ほど高柳議員の方で、マーケティングという話が出ておりました。その中で、逆に出荷の方のマーケティングというのも聞いてみたいと思ひます。

町長は直売所をやるに当たっけて、確か550軒あまりの農家を訪ねるという話しをしておりましたが、その調査した結果みたいのがありましたらお伺ひしたいと、町長それについてどのような感想をお持ちかお聞きしたいということと。

それからですね、前に、ほのぼの売店の出荷の年齢構成を見せていただきました。大体、出荷している70パーセント以上かな、80パーセント近くの人間が高齢者です。そうしますと、あと10年もすれば、その550体制というのはどんどんどんどん崩れていきます。その中で、逆に今度、地域就農者の状況を見ると、町で募集したのは、5年間で1人か2人という、10人を切る状況の中でですね、確実に減っけていくわけですね、出荷していく人間が。その中で売上げを延ばしていく体制がとれるのかどうか、その辺を、生産者を維持していくための方針みたいのがありましたらお伺ひしたい。

○企画観光課長（高橋良延君） 出荷者の関係ですけれども、企画観光課の方で農業者について調査をしてまいりました。これはまだ継続中ということでございますが、約400軒の方々

のところ聞き取り調査等をいたしております。そこで、どういった物を作っているとか、直売所の出荷の意向を・・・詳しくは、まだ、そのところでは答えられない人が多かったですけれども、そういった調査を400軒ですね、やってまいったところでございます。これは、引き続き行ってまいりまして、出荷者要綱・・・これがワーキンググループでもお示しして、ほぼ固まりつつありますので、予算が通りましたら、4月以降出荷者の具体的な説明会等々を開いて、最終的には確保してまいりたいということでございます。

それから2点目は、生産者がだんだん高齢になっていって、出すところが少なくなるんじゃないかという意見でございましたけれども、これについては、じゃあそれだから必要ないんじゃないかというようなことではなくて、逆にこれから高齢化がどんどん進んでいく、そういったときだからこそ、こういった直売所の運営というのはある意味、逆に必要じゃないかというようなこともいえると思います。というのは、高齢者にとっては年金収入の他にも、やはり手取りでそういった収入源があれば・・・そういった機会、場があれば、そういったところは求めるのではないのでしょうか。ですから、そこは高齢化がどんどん進んで行くから、なんかこの先ダメだなということじゃなくて、逆にそれは、進んでいるとき、そういったときだからこそ、ここはチャンスじゃないかなというようなことで思っているところでございます。

○5番（深澤 守君） その議論でいきますと、全くないとか、商店がないところでしたら話しは別なんでしょうけれども、松崎には今売っている・・・現に売っている所が2カ所あるわけですよ。それであるならば、その所をうまく活用しながら、農家さんが生産意欲を持つ条件とか、補助するとか、そういう部分で力をやった方が効率的だと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 困ったことがあると補助ということが出ますけれど、そういう点ではですね、そういう間接的な補助をするっていう意味もあります。例えば、今ひとつの売店にですね、例えば大根を10本出しているのに5本しか売れなかったと、それが今度3カ所に10本ずつ出して、各所で5本ずつ売れて15本になったとか、こういう販売の機会を増やすということも良いと思いますし、競合みたいなことも言われますけれど、松崎町に来ると、農協の売店がある、個人で一生懸命やっている寄り道売店がある、公営の売店がある、そこにはトイレもあるよ、観光案内もできるよということで、町全体の魅力が広がるということも僕は考えられると思います。

あの、70代の方がだんだんいなくなるからということについてですけど、先ほど企画の

課長が話しをしましたけれども、こういう売店を作ることによって、売り場を作ること、例えば、40代50代・・・それこそ今松崎町は新規就農なんていうことに力を入れていることがあるわけですから、先ほどの議論で、70代とか、だんだんいなくなるからというよりも、これからのですね、未来の人とかにですね、販売する機会を与えるというの、この道の駅の使命じゃないかと考えていただくと、今回の上げたやつについてもですね、いろいろ収益ですとか、そういうことについては、いろいろ意見があると思います。

この間の全協の時なんか、田中議員ですとか、鈴木議員なんか、収益のこといろいろ・・・収支計画について心配をされていました。やはりそこについてはですね、僕らの方の今出している数字が完璧といえませんが、議員さんの方もそこについては、やっぱ推定の部分がかなりあると思います。これから指定管理者が振興公社に決まれば、今までは振興公社と決まっていなかったわけですから、これから振興公社だとして受けたからには、内部でも検討するでしょうし、僕らもそこには入ります。これだけの時間をかけてやってたわけですから、絶対成功といったら私・・・一個人ではアレですけども、町総力を挙げて頑張りますので、是非この案件をですね、否決して道が閉ざされることだけは無いように、これから今の収支計画については、直売所を実施するという事で振興公社の仮定の数字で収支計算を作っていますけれども、田中議員ですとか、鈴木議員もいろいろ勉強されているようでありますので、例えば、こんなふうにしたらですとか、ということがあれば言っていただいで、私どもはここで承諾していただければ、3月の一般会計の予算の時にですね、道の駅の建設事業を計上させていただきます。僕、考えると、本来は一般会計の予算の時に直売所をうちの方は計上して、その中でそれがどうしてもダメだという事になれば、否決するという事もあるかも知れませんが、今の時点で、まだ直売所の予算が計上する前に、ここで道を断ち切っちゃうのは、やはり行政の継続性とかそういうことを考えると、いかがなものかと思えます。勉強されているお二人の判断は非常に大きく今回の議決に左右されると思いますけれども、その辺のこともですね、含んで判断をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（藤井 要君） 他に質疑はありませんか。

○6番（渡辺文彦君） 今、パーク構想の中でもって、直売所の件で大変議論が進んでいるわけですけども、私は天城山房の件で1点だけお伺いしたいことがございます。今回、天城山房を改修するに当たって、券売機を使ってセルフみたいな形でもってお客さんにサービスを提供するような方向が示されているわけですけども、従来の天城山房では、地元の方が宴会等でもって利用する機会もあったと思います。券売機ということになると、宴会等のサー

ビスというのが、ちょっと困難になるのかなと判断するわけですが、町長の考え方ではパーク構想そのものは、地元のために地域活性化のために役立てたいということをおっしゃっているわけですね。とすると地域の方が利用しにくいような形態のサービス提供がいかかなものかと思うんですが、その辺どのように考えておられるかお伺いしたいです。

○企画観光課長（高橋良延君） 天城山房の関係でございます。地元の方の利用・・・当然、天城山房も地元の方の利用を大いにさせていただきたいと思います。例えば、そういった貸切とか団体とかっていう場合があった時には、それは運用の中でしっかりと対応してまいりたいということで考えています。別にそれがまるっきりダメというようなことではなくて、そこはしっかり運用の中で対応してまいります。

○議長（藤井 要君） 他に質疑ありませんか。

○6番（渡辺文彦君） その件は了解いたしました。また、うまく地元の方の利用をうまく促進していただければと思います。

今回、天城山房を改修するに当たって、小上がりを減らしてテーブル席にするってことで、客席がだいぶ増えているかと思うんですが、天城山房の年間の利用者が、令和3年度でもって26,000人ということですね。365日ですと1日平均72名くらいの数になるかと思えます。とすると営業時間が仮に11時から4時までとするとしても、5時間だとしても1時間あたりの利用者が10人そこそこくらいかなという感覚もあるわけですが、現状よりも客席を増やして集客が増えないと、何か空き席ばかりがあつて、なんか寂しい食堂になるイメージがあるわけですが、その辺はどのように考えているのか、ちょっとお伺いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 計画といたしましては26,000人、1日平均すると約70ということで計画を立てたところでございます。座席数については50席という形で、今より多少増えますけれど、それだけ収容人員を増やすということでございます。要はその席の中で1日平均70という形で見込んでいるところでございます。当然、50席をどう回転していくか云々ということについて、また、その入り込みのところについては、さっき食事のメニューの云々、見直しということも申し上げました。細かいことについては、そういった運用の中でしっかりと対応して、食事の魅力を図って、そこはお客さんに来ていただくという基本的な考えでございます。

50席ですから、ある程度の回転はしなければなりませんので、そこは中身の食に充実・魅力化という形でしっかりやっていきたいと思えます。

○議長（藤井 要君） 他に質疑ありませんか。

○6番（渡辺文彦君） もう1点だけ、天城山房の件に関してちょっと伺いたいんですけども、このたび月ヶ瀬に道の駅ができました。そこにも食事設備が完備されました。僕もちょっと視察っていうか、のぞいてみたわけですけど、食事する環境が、環境に凄くマッチしていて、外にも出てゆったりできるような雰囲気が作られていたわけですけども、今の計画だと、せっかくいい立地条件にあるにもかかわらず、それがうまく活かされているような設置になっているような気がするんですが、その辺に関して、今後、どのような取り組みを考えているかちょっとお伺いしたいんですけど。

○企画観光課長（高橋良延君） 月ヶ瀬はああいうふうに川の所にテラスをもうけた形でやっておりますけれど、天城山房については、川沿いにはございます。そして目の前に大きな芝生の広い園地もございます。そういった中で、ワーキンググループのところでは、テラスを増席したらどうかと、いわゆる外の所にですね、という意見もございまして、そのところは、外でテーブル椅子用意してお客様が食事できるような形で、そこは運営の中でですね、ちょっと考えていきたいなというようなことでも思っております。

○議長（藤井 要君） 他に質疑ありませんか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○2番（鈴木茂孝君） 今の話でもありましたように、「運営の中で検討」という言葉が数々出てまいります。そしてですね、天城山房ですね、まだメニューが確定していないということですが、例えば、これが工事に入りまして、例えば、和風のものにしたところ、洋風な物を出したいよというようなことがありましたら、これはマッチしていないわけですよね。何を出すか決めて、そして、それに対して一番合った工事をしていくというのが、一番良いやり方ではないでしょうか、その辺も思います。

そのように道の駅、どのようにお客様を集めるかというような戦略がまだまだ足りない中で、進めて行くということには非常に不安を覚えます。また、統括の人員配置などは、振興公社で考えるという発言がございました。今の人員で、この直売所を更に運営するというこ

とは、職員に更に過大な業務を課することになるというふうに考えます。また、行政調査委員会でも、付帯意見として人員の配置についてももう少し具体的な対策を考えて欲しいですか、鮮魚販売についても要検討して欲しいというように付帯意見がありまして、これも諸手を挙げて良いですよ、賛成ですよというわけではないということをお伝えしておきます。

そのようにより丁寧な議論を更に進めるためにも、指定管理は1年にしまして、直売所とは切り離して考えるべきだと思いますので、私は本案に反対いたします。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○6番（渡辺文彦君） 私は、本案件に対して賛成をいたします。かつて、去年を振り返れば、この指定管理にあたって、私は3年ということに対して、いや3年は無理だから1年でということでも1年を通していただいて、今に至ったわけです。ここ1年の中で、ワーキンググループ等が立ち上げられ、道の駅の運営に対して様々な意見が交換されてきたという経緯を私は見ております。そういう中で、まだ十分な議論が尽くされていないという話が出ているわけですが、またここで1年延期して、本当に皆さんが納得できる議論に到達できるかどうかということに対して、正直言って疑問を感じます。そうやって時間だけ、お金だけが消費されていく状況の中で、町は確実に力を失っていきます。そういう状況を私個人、議員として、やっぱりそれを是認するわけにはいかないわけです。一時も早く、町が活性化して、町民にとって福祉向上のために役立つ三聖苑の活用を、利用していただかなければいけないわけです。

町が今、振興公社に委託するというだけでもって振興公社自身も1年の準備期間をもって、来年オープンに向けては万全を期してやっていくという方針であるならば、私はそれを指示し、その後の経過については、厳しくその成果を見守っていきたいかと思っています。とりあえずは事業を進めることによって、町の活性化を進めていこうというのが私の基本的な考え方であります。そのために皆さんも力を合わせ、行政も議会も力を合わせていくべきだと考えます。いつまでも議論を先延ばしにしても、おそらく得られる結果は変わらないと思います。とりあえずチャレンジすることに僕は意義を見いだしたいと思います。

そういう意味で今回、いろいろ課題は含んでおりますけれども、振興公社に委託することに対して私は賛成する次第であります。

（傍聴席から拍手）

○議長（藤井 要君） すいません、静かに・・・先ほど私が言いましたとおりであります。お静かにお願いいたします。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

○1番（田中道源君） 私はこの本案に反対させていただきます。スピード感、今、渡辺議員もおっしゃったように一刻も早くこの事業が進んで、町のために機能していただくことは、私も切に願うところでございますけれども、スピード感があることと、稚拙であることは違うものだと思います。今の、ここに添付されているものに沿ってこれから検討していくんだという話しの中においてもですね、この案を認めるわけには、私はいかないなと思っております。

指定管理自体は、通常のこれまでの道の駅の業務をするうえで必要なことである、それは分かることでございますけれども、そこに今回、直売所の案件も添付されて、それを含めた内容となっております、私はこの直売所の件が、まだまだ協議する必要があるものだと思います。

将来の子や孫のためにも、この直売所があるおかげで松崎町は安泰なんだと言えるくらいのもので残したいと思っておりますので、今一度、あと1年しっかりとした議論をさせていただけたらと思っておりますし、指定管理に関しては振興公社だけでない、他のあり方というものも含めて協議をしていただきたいという願いを込めて、今回のこの本案に関しては反対させていただきます。以上です。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○7番（高柳孝博君） まず、この町は今、非常に人口も減っていく、このまま行くと消滅すると全く私もそれを実感しています。その中で、何かをやらなければ消滅するといわれている。その1つとして、この施策を打っていると私は思っていますので、これは是非進めていきたいと思っています。

それと、先ほど、いろんなものが決まっていない、幸いワーキンググループもやった、基本計画もやった、議会の中でも散々やった、課題が出てきています。ある程度見えていますので、これ全然見えていないでやるのではなくて、だったらそこを検討する期間が必要であります。検討する期間が1年遅ければ、今までやったワーキングで使ったお金、基本計画で使ったお金、工事の検討もしています。そういったお金が全て減ってしまいます。これはビジネスの世界ではスピード感というのは、そこを言っていることだと思います。あと1年あります。1年の中に検討すれば、そこはかなりのものが解決する。1年経って解決できないものは2年経ってもなかなか難しいのではないかと思います。その辺りはしっかり見極めていく、1年間議論をする、まだありますので、しかも1年でやっしまえば先のこ

とが見えないと、これは振興公社のことをいっているわけですけど、計画を立てることはできません。だから3年にして、自分達がやるんだという心構えの中で、しっかり検討していく、それが必要ではないかと思っています。だから、私は3年をもって指定管理とすることに賛成です。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

○議長（藤井 要君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了します。

これより議案第2号 公の施設の指定管理者の指定について(松崎町営道の駅花の三聖苑伊豆松崎)の件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

○議長（藤井 要君） 挙手少数であります。

よって、本案は否決されました。

○議長（藤井 要君） 暫時休憩します。

（午前11時06分）
